芦屋市広報
芦屋市精道町93
発行所 芦屋市役所
発行人 芦屋市長
編集人 西田増蔵
印刷所 塚田印刷KK
毎月1回20日発行 定価2円

總額六億五千四百万圓
新年度の予算成る

昭和三十一年度各会計歳入歳出予算案をはじめ、諸議案を審議する定例市議会は前号既報の通り、先月12日より開会され、まず内海市長の予算説明、つづいて総括質問が行われ、20日より總務、民生、建設等各委員会に付託審議されていたが、30日の本会議に於て、委員長報告通り、原案が可決され、ここに新年度予算の成立をみた。《写眞は予算案審議中の市議會》

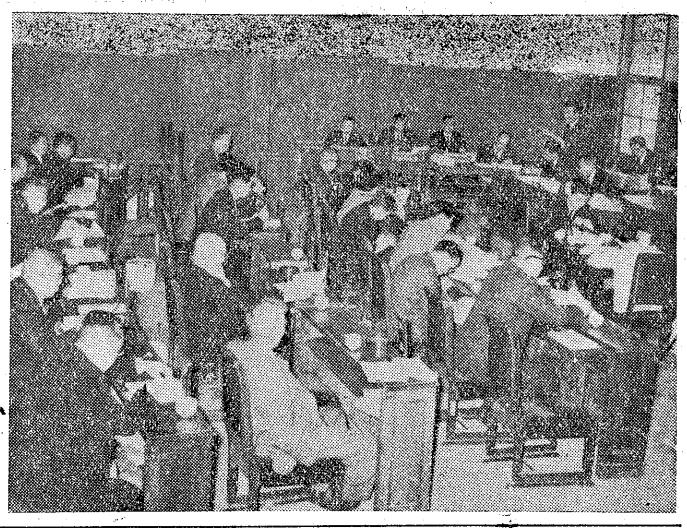

内海市長の施政方針説明の大略

昭和三十年度は、財政的にも多端であつたが、幸い幾多の懸案事項を解決することができ、又近年漸く危機に直面している財政面にも一るの曙光を見出すことができたことは、偏えに市民各位の深いご理解とご支援によるものと深く感謝している次第です。

本市の財政状況をみると、既に昭和二十三年度より年々赤字を生じていたのであるが、二十五年のシャウプ勧告を機とする地方制度の改革により、更に困窮の度を増し、加うるに、戦災復興、災害復旧等で愈々赤字額がふえ、二十八年度では遂に一億六千六百万円の累積赤字となつた。以来之が解消については常に努力を傾け、二十九年度にいたり、漸く自主再建計画にもとずいて、単年度に二千四百万円余の黒字を生ずるようになり、更に三十年度では、市有地の処分等と相まち、赤字は約八千万円程度に減少するものと予想せられる。しかし赤字の全面的解消は容易でなく、又過般公布された再建促進特別措置法との関連も十分考慮しなければならないので、この機会に愼重に再検討し万全の措置を講じたいと考え、本年度当初予算は、特に骨格予算をもつて編成することとした次第である。

そこで本年度予算の一般会計にあつては、継続的事業と、予算外義務負担として、すでに決定したもの以外は、年間予定せられる給与費及び経常的経費の最少限度額並びに義務的経費のみを計上するに止め又特別会計にあつても、上水道会計を除く各会計共に、一般会計の方針に準じて編成することとした。又負担金及び交付金等に関しては、特別措置法にもとずき、所謂法令等に根拠をもつものの即ち市町村共済組合負担金、或いは児童福祉法による児童措置費、或いは表六甲河川復旧事業、海岸堤防修築事業等の負担金約一千六百万円の外は、一応十万円のみの計上に止めた。なおこれら負担金等については、各行政機関とも関連があるので、早急に之が実態を調査検討の上、更に整理して後日追加計上いたしたいと考えている。

従つて一般会計は三億八千五百万円余となり、前年度当初にくらべ約一千三十万円の増加となるが、その内容の主なものは……

人件費がその大半を占め約一億四千万円となり、前年度に比し約三百万円を増しているが、実質的には欠員不補充主義により、相当数の人員の減少をみ、前年度より約三百万円を減じたが、昇給昇格及び特別手当の算定基準の変更等により増額をみたのである。このように年々事務量の増加に反比例して人員の縮少を余儀なくされているのであるが、この打開策として事務能率の改善、職員の研修、事務事業の合理化を図つていきたい。

消費的経費においては概ね前年度と同様であるが、その主なものをあげると、近時新生活運動の強く叫ばれているときに当り、本市においても既に町内自治会或いは衛生組合の普及も相当数に上り、**環境衛生**も、漸次向上しつつあるが、更に之が推進を図り徹底を期すため、今後もこれが育成に努めると共に、所要経費の増額を行いたいと思つている。又、し尿の処理については、本年度早々完成予定の清掃中継所の建設と関連して、全般的に再検討を加え、最善の方法に切替え、市民各位のご要望にそうよう努力したいと思う。

商工振興対策については、ほぼ前年度の方針を踏しゆうしたいと考えるが、他方社会情勢の悪化に伴い、生活困窮者も漸増しつつあるので、**社会福祉費**において一割余を増額することとし、更に実態の把握に努め極力善処いたしたい。

教育費関係では一般市費と司様縮減しているが、学校関係経費で、それぞれ増額をみているのは、生徒児童数の増加率がここ数年間が最も多い実情のため、校具、教具をはじめ各経費に多少の増額をし、又修繕費等において最低限度の経費を計上したためである。

次に**事業費**では、国際文化住宅都市建設のために、数多くの事業も予定せられているのであるが、本年度は、特に骨格予算を編成した関係上、年度当初においては、存目程度に止め、後日財源の確定を待つて改めて追加計上したいが、特に過般の市議会で、強くご要望のあつた下水道整備事業をはじめ、打出大東地区の環境整備については重点的に考慮致したいと考えている。又浜手地区土地区画整理事業及び失業対策事業等の継続的な事業については、おおむね前年度の実績によつて計上したが、後日確定をまつて更に追加更正致したい。

その他**住宅対策**については、過般売却した岩園地区に対する住宅誘致につき、日本住宅公団ともよく協調して早急にこれが実現に努力すると共に、更に山麓地帯に対する高層住宅の誘致についても各位のご支援を得て、できるだけ早く具体化を図りたい。又**一般庶民住宅建設、阪急停留所の立体交叉、北部土地区画整理事業**等重要なる事業は、今後も引続いてこれが推進を図り、確実なる財源の見通しを得て改めてご審議を賜りたい。従つて年度当初計上したものは、予算外義務負担として既に決定している清掃中継所の建設に伴う費用一千百六十万円及びこれに附帯する工事費を合せた合計千四百万円余並びに宮川小学校校舎増築第一期工事に対する既決額一千二百十九万円及び附帯設備費等合計千四百万円余を計上することとし、又学校施設組合との契約に基いて山手中学校校舎増築費一千三百万円余を計上した次第である。なお**学校施設組合**に関しては、概ね順調に進んでいるのであるが、自治庁からの通達の次第もあるので関係各庁に対し特殊事情を訴えこれが諒解を得るよう努めている次第である。本市としては、是非共当初計画に基いてこれが完遂を図り一日も早く市民各位のご要望に応え、教育上の不安を拭い去るよう努力したいと思うので、何卒今後共一層のご理解とご支援を賜るようお願い申し上げます。

更に継続的な事業としては、復興土地区画整理事業として殘事業二千百万円の外、失業対策事業二千七百万円余を計上し、又本年秋開催の**国体**のためには前年に引続いて殘工事を進めることとして、これが経費四百七十万円余を計上した次第である。なお国体開催に伴う経費については、県その他と協調をとつて、後日これがご審議を賜りたい。

以上が歳出の主なるものであるが、これらを賄う一般歳入並びにその他の**財源**について簡単にご説明いたしたい。

即ち自己財源たる**市税**の状況は、昭和三十年度における市民税決算見込額約一億四千七百万円、固定資産税約一億円その他合計約二億九千八百万円であるが、本年度は、自然増加額並びに市税条例の改正等による増加額等をも見込まれるのであるが、一應市税収入見込額の約九〇%二億六千六百万円余を計上致したいと考えている。

又事業の施行に伴う**特定財源**としては、国県補助金等三千四百万円余、市債一千九百万円を見込み委任事務その他の特定財源として二千七百万円余を計上した次第であつて、財産売払代金等の不確定財源は一応存目措置に止めた次第である。

又競馬、競輪等の**収益事業**も或る程度の収入は予定せられるのであるが、一般会計への繰入れについてはこれ又同様存目のみに止めたのである。

次は**特別会計**。先ず**上水道会計**においては、前年度に較べ約三千五百万円の増額となるのであるが、この主なるものは、拡張工事費約三千三百万円及び阪神上水道料金の改訂等である。

即ち給水人口は年と共に益々増加の一途を辿り、既に計画給水人口を超え、更には又生活水準の向上と相俟つて使用水量も著しく増加を示し、既設備においては毎年相当量の不足を生じ、阪神上水道より一日二千屯の補給を受けている状況であるが、年間尚相当不足を生じ、渇水期には止むを得ず制限給水等の措置を講じ、市民各位にも尠からずご迷惑をかけている実状である。又住宅地域も計画当時に較べ、その発展の目覚しいものがあり、未給水地域も生じている実情なので、これが拡張計画を樹立して、昨年三月市議会にお諮りし既にご決定を賜つているのであるが、本年度は先ずその第一年度として約三千三百万円を計上し、全額起債をもつてこれが完成を図りたいと考えている。

一方経常的な事務事業については、概ね一般会計に準じて節減を図つているのであるが、阪神上水道の料金の改訂が行われることとなつて、その受ける影響は大きいのであるが、この際は一応現行料金をもつて収支を賄つて行きたいと考えている。

市立芦屋病院会計においては、合計三千七百万円余となつて前年度に比べ百六十万円余を増加しているのであるが、これが経営については、現有施設においては病床も少なく又諸設備においてもなお拡充整備を要するものが多々あつて極めて経営困難な実状にある。このため年々一般会計より相当額の繰入れを行つているような状況であるが、更に公債費の増加等が見込まれるので、本年度は、七百万円の繰入れを行い、一応収支を賄つて参りたいと考えるのであるが、この合理的な運営を期するためには、更に施設を拡充しなければならないと思われる。ここで、前年度において、病床五十床の増加を図り近くこれが着工の運びとなつているが、逐次これが増強を図り独立採算ができるよう努力致したい。なお病棟増築に伴い本年度は更に増収を見込まれるが、医療費体系の改革及び薬価基準の変更等によつて相当額の増減を生ずるものと思われるので後日確定を待つて改めてご審議を賜りたい。

霊園会計は、合計約九百万円であつて、前年度に比べ百七十万円余の減少をみているのであるが、その主なるものとしては、事業の一部を一般方針に基いて差し控えたためである。即ち墓地移転事業は、目下鋭意建設を進めておつて、本年も概ね前年度と同額程度の工事を予定しているが、財政その他の都合により、一応年度当初の計上を差し控え、国県補助金等の確定を待つて後日改めて追加措置をご迷惑をかけたくないと思う。又一般墓地の概況は、さきに貸付を受けた国有林及び民有地等合計一七、五〇〇坪につき概ね計画どおり工事の完成をみ、芝生地区等一部墓地及び補修工事を殘すのみとなつている。従つてその拡充は、全体計画に基いて次期用地の借受方の申請をしている次第である。

次に**浴場会計**においては、合計三百六十万円余と相成り前年度に比べ八十万円余の減であるが、その主なる理由は、前年来その経営も漸く順調に行われてきたのであるが、打出地区に新浴場が開設せられたので、その影響が大きく、年間相当数の減少を予測されることとなつたためであつて、今後これが経営については、相当困難な状態になるものと考えられるので、適当な機会に再検討いたしたい。

又**競輪事業**は、開催日時、回数等の調整についてその都度努力を重ねているのであるが、開催日の四日制実施の現況に鑑み、開催経費の節減に努め、収益の維持に努めると共に概ね前年度の現状等を勘案し、最少限度に止めることとした。

又**競馬事業**においては、過般設立された五市事務組合によつて年間八回それぞれ開催せられることとなつているので、これが配分金として三百二十万円を計上すると共に、歳出についての実績により一部当番市としての負担経費のみに止めた次第である。

以上をもつて昭和三十一年度各会計の予算案並びに施政方針の一端について概要ご説明申し上げたのであります。

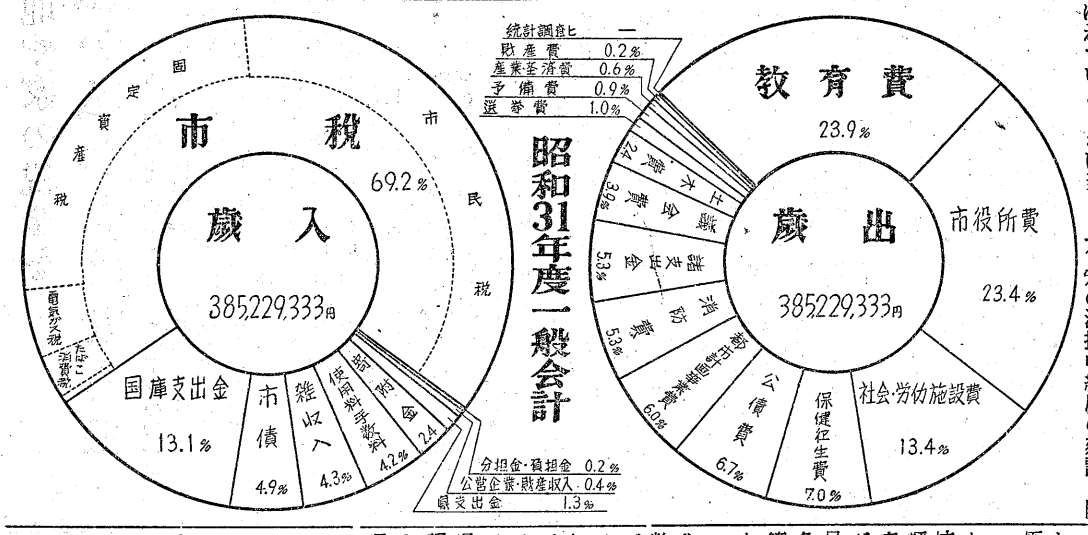

芦屋市の推計人口
（4月1日現在）

人口総数	51,859
男	25,351
女	26,508
世帯数	11,804

昭和31年度当初予算（単位円）

一般會計歳入

1. 市税	266,227,600
2. 地方交付税	1.000
3. 公営企業及び財産收入	1,542,656
4. 分担金及び負担金	890,000
5. 使用料及び手数料	16,328,800
6. 国庫支出金	50,327,141
7. 県支出金	4,822,845
8. 寄附金	9,292,000
9. 雜収入	16,797,291
10. 市債	19,000,000
歳入合計	385,229,333

一般會計歳出

1. 議会費	15,153,000
2. 市役所費	90,298,102
3. 消防費	20,459,025
4. 土木費	9,189,764
5. 都市計画事業費	22,948,760
6. 教育費	92,003,181
7, 社会及び労働施設費	51,513,510
8. 保健衛生費	26,973,280
9. 産業経済費	2,231,500
10. 財産費	862,156
11. 統計調査費	98,020
12. 選挙費	3,806,335
13. 公債費	25,755,000
14. 諸支出金	20,437,700
15. 予備費	3,500,000
歳出合計	385,229,333

特別會計

1. 上水道費	63,043,950
2. 市立芦屋病院費	37,764,330
3. 浴場費	3,652,400
4. 地方競馬費	3,360,000
5. 競輪事業費	151,586,000
6. 霊園費	8,998,150
合計	268,404,830
総計	653,634,163

財産区

1. 打出芦屋共有山	316,422
2. 芦屋	2,142

たばこは
せひアシヤでお求めを

市役所の櫻

バス全路線を舗装

沿線市民待望の的であつたバス路線全線がいよいよ舗装されます。月内に着工しますが、施工されるのは浜芦屋町から精道中学にかけての千二百米、平均巾員四、七米、五月下旬完工の予定です。工費二百八十万円は全額市費を投じますが、この工事完成によつて市内道路の舗装延長は約三六粁、舗装率は二八％八となります。

広報に改正……

従来本市は広報関係事項に弘の文字を用いてきたが、四月一日より凡て常用漢字の広報を使用することに改正されましたからおしらせします

他人の土地や家の税金をなぜ私が払わねばならぬ

去る三月に土地や家屋を他に売却（譲渡）したのに、その固定資産税の徴税令書が自分に送達されたが、まちがいではないか、というようなお問合わせが多うございます。

それは、「まちがいではない」のでして、こういうわけがあるのです。

固定資産（土地、家屋、償却資産）税は、毎年一月一日現在の所有者に課する（市税条例第五四条、第六四条）ことになつて居ります。税の納期は四月、七月、十二月、翌年二月に定められて（同第六五条）四分割で納めていただくのですが、納税義務者は死亡による相続のない限り、その年度中はずつと一月一日現在の所有者（所有者不明のときは使用者）になつているのです。

それですから、一月二日以後に所有関係の移転があつても、税法上は前記の通りの納税義務者に納税していたかなければならないのです。

実際問題としては、すでに移転登記もすませ、現に他人が使用していて、自分のものでもない土地や家屋に、その年度中税金を払わせられることは納得がいかないことでしようが、どうも税法上やむを得ません。

便宜上の方法として、売買当事者間で「売買後の固定資産税は買受人において負担する」等の契約をしておいて、実負担を買受者がすることもありますが、それは当事者間で適当になさることで、市としては介入できません。「現所有者からとつてくれ」と仰せられても、そのご依頼には応じかねます。

なお、売買や譲渡をなさつて、移転登記を放置されますと、その年度ばかりでなく、翌年度以降もずつと登記上の所有者に課税することになつていますから、売主はぜひ移転登記を怠らぬよう確認ねがいます。

ころばぬ先の杖
春の交通安全運動

戦後うなぎ昇りにふえる自動車に比例して交通事故もふえる一方で、昨年の統計では毎日全国のどこかで二五七件の事故が起り、このために死ぬ人が一八人ずつ、負傷者が二一〇人ずつ、そして五〇六万円ずつの物的損害を出した勘定になります。すなわち昨年中全国で起きた交通事故は一昨年よりまたふえ約九万四千件、六、三七九人が死亡、七六、五〇一人が負傷、物的損害は実に一八億余円に達しました。

本市内でも八四件の交通事故が発生し、死者五人、負傷者六三人と三五二万余円の物の損害を出しています。

この物騒な交通地獄を打開しようと、4月10日から25日まで全国一斉に春の交通安全運動が行われています。芦屋警察署でも芦屋交通安全協会と一体となつて活ぱつな運動を展開するため、道路の区画線をひいたり、道路標識をたて、準備を行いました。

今回の運動の重点は

○対面通行。
○正しい横断。
○学童通行を守ること。
○自動車、原動機付自転車の安全運転
1. 安全速度を守ること。
2. 追越しの際は安全を確めてから。
3. 歩行者に対する安全を確認すること。
○自動車の始業点検励行
○踏切での一時停止と安全確認。
○自転車は道の左端を一列行進。
○道路上に物を置かぬこと。

等です。無事故を目指し、警察ではこの機会に「自動車の安全運転」「正しい歩き方」を励行されますよう要望しています。

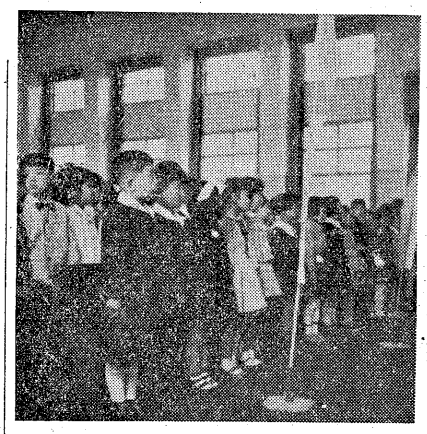

"ぼくらも今日から一年生"—4月9日に行われた市内小学校入学式風景

市役所だより

⑳ 病舎を増設して益々内容を拡充する
市立芦屋病院

舗装の坂路の両側に並ぶ桜樹が何十株、花は咲きも殘らず散りも初めず今日の日を咲き乱れている。この白くたなびく花の下の四、五丁を車で走り抜けると、忽ちにして天地がひらけ、眼前に現われる一群の建物には、四月の陽光がさん〳〵とふりそそいでいる。市立芦屋病院は昭和二十六年ここ朝日ケ丘に工を起し、本館、普通病棟二棟等を建設、二十七年七月開院した。ついで翌年六月には結核病棟、看護婦宿舎等を増築した。それから……いや詳しい記録は他に譲ろう。とにかく東に六麓荘、西は朝日ケ丘につづく地は、天然の日だまりになつており、昔から勝れた住居地とされていたことは、この辺から太古人の生活用具が多く出土することからも想像される。本館の玄関を入ると一寸したロビー、薬局が右、左に事務室、階上は内外科の診察室等

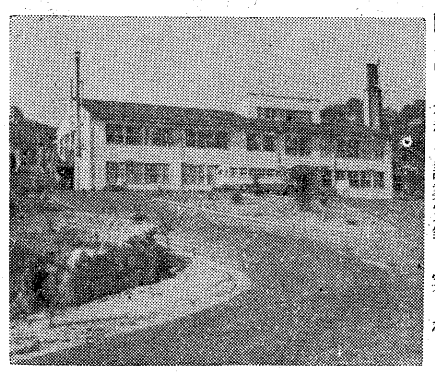

、背後に普通病棟、更に結核病棟、附属建物が渡り廊下でつづいている。すべてが清潔な感じである。周囲の環境も申し分がない。病院たる以上須くこうでなくてはならん。このたび一般の需要をみたすため、結核病床五十の病室が北病棟の南に並んで建築されることになり、既に先月二十一日着工、目下基礎工事中だ。八月に竣工すれば、市立病院も一段と内容が充実されよう。大橋院長と暫く対座して、病院の現状や、医学界の消息を聞く。現在は院長以下内科五名、外科三名の医員が診療に当つているが、日進月歩の医術と、それに対応していかねばならぬ施設、更には小児、精神、皮膚の諸科は暫く措くとしても、少くとも産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の新設は、綜合病院として必須だ、と考えるのは僕だけだろうか。

起伏ある自然の松林をとり入れられた構内には、はゝ松の群生にまじつて、山つつじの花も早や咲きそめた。年毎にかく花咲き、それが散り、若葉が出る。夏木立に蟬がミンミンなく。明月が松の梢ごしに、薄の穂や萩の花をおぼろに照らす。やがて紅葉。つづいて木枯しの蕭条たる山野。又春の花。この四季のうつりかわりを、じつとベットの上から眺めている病室の人に、ふと僕は思いを馳せた。

「わが言をききて我を遣わし給いし者を信ずる人は、永遠の生命をもち、かつ審判に至らず、死より生命に移れるなり。」（ヨハネ伝5・24）療養には一面との固い信仰をももつてほしい。そしてこの地が、嘆きの谷でなく、祝福と希望に満ちた岡であることを祈つてやまないのである。

朝晴るゝ希望の岡にわが立てばつつじ花もえ心豊けき

西田増藏

これは驚いた!!
恐るべきサナギの数

越冬するハエ・蚊は、成虫・卵・サナギの姿で春を待ち、温くなると活動を始めるので、それ迄に徹底的に駆除しなければなりません。そこで市では3月1日から25日までの間、全市のチリ箱の下の土をかきとつて、ハエのサナギを採取したところ驚くべし、採取量二石六斗六升一合（一合に約千三百匹いる）、三百四十五萬九千三百匹のサナギを集めました。一方、各町衛生自治会でも便所の汲取口辺の土をかき取つた結果、竹園町三斗七升、大原町一石三斗五升、松浜町四斗、親王塚町五斗五升、三条南町二斗五升、茶屋之町三斗三升、月若町二斗二升、西芦屋町二斗五升、合計三石七斗二升とここでも四百八十三萬六千匹のサナギを4月10日までに集めた。ハエが産卵する回数、卵の数などから考えて、シーズン中にたつた一匹が十五億余匹にふえることを思うと、今、一匹のサナギを駆除することがどれだけ大切かお分りでしよう。全市のご家庭でも、みなさんの手でそうした場所からサナギを採取されたら、今夏のハエは目に見えて少くなり、ハエを叩きまわらなくてもよくなります。今からでもお試し下さい。

念には念を火の用心
山火事の多い春に

芦屋市消防署では春の期間中の日曜、祭日には背山一帯に山林火災予防警戒班を派遣巡回させ、山火事防止に当りますので、みな様方も山林内では次のことに留意して下さい。

◇山林内で歩行喫煙するのは止めましよう。
◇煙草の吸殻は完全に消してからすてましよう。
◇山林内の飯ごう炊さんは他に延焼の恐れの無い河原か川岸でしましよう。後始末を確めてから出発しましよう。
◇山林火災警戒中の消防職員・火災予防のために登遊山者に対して必要な指示をしたらこれをよく守つて下さい。
◇山火事を発見したときは應急消火をすると同時に警戒中の消防職員か消防署（電話一一九番）或は営林署の剣谷見張所又は警察署（電話一一〇番）等にお知らせ下さい。病人、負傷者のある場合も同様。

引揚者へ

引揚者の方々から出して頂いた在外資産補償申告は昨年末政府へ提出しましたが、政府ではきたる七月頃また、引揚者で在外資産補償獲得連盟に参加希望の向は、福祉事務所で取次いでいますのでお申出下さい（入会費二百円）

市有地公売

公売物件……①大東町69宅地三二坪八八②同町71宅地三四坪八五。
入札開札……4月27日午前11時。市役所庶務課。
入札保証金……入札額の百分の五以上。入札心得条件は庶務課へ照会のこと。

應急生活資金貸付け

市内居住の生活困窮者で市長が必要と認めた人に応急生活資金を貸付けます。資格は公私の援助を受けていない、本市在住三月以上の一家の生計を支える、生活態度がよくて確実な保証人のある人。貸付金は一口、一人世帯一千円、二人以上の世帯三千円で、無利息、六カ月以内に分割または一時払で返済のこと。申込みは市福祉事務所へ。

活動する広報委員会

◇芦屋東中央地区町内集會
3月23日午後7時中芦屋会館で開催、増田副委員長ほか茶屋、大枡、公光、業平4町委員、事務局、当局より市長ら出席。環境衛生計画、中芦屋会館返還計画を聴取、業平町自治組織結成を中心に懇談した。

◇第29回幹事會
3月28日午後7時市役所で開催、増田副委員長以下各幹事、事務局及び人事課長等出席。(1)市民と市がより接触をはかるため引続き、順次町内集会を開催すること。(2)民警協力実践組織「防犯協会」創立に協力することを決定、その後市政懇談が行われた。

◇打出中央地区町内集會
4月5日午後7時上宮川町照善寺で。増田副委員長ほか3幹事、地元より上宮川、楠、小槌、春日、宮塚5町の多数委員、事務局、市側より助役以下関係者出席。各町とも現状を打開して町内自治組織を結成するよう推進することを申合せた後、吉井助役より市政現況を聞き、種々市政について質疑応答を交した。

◇定例常任委員會
4月9日午後3時市役所で開く。副委員長、幹事、常任委員ら約50名、事務局、市より助役、建設部長、人事、衛生課長、又三枝教育長、鶴田警察署長出席。
(1)署長は警察力の減少、青少年兇悪犯の増加を訴えて「防犯協会」設置の必要性とその構想を説明、広報委員会は各町より常任委員又は之に代るもの一名を推せん、協力することに決定(2)続いて教育長より学校施設組合の現状説明があつた最後に助役の挨拶、市政懇談あつて5時過ぎ閉会。引続き◇臨時幹事會を開き、役員改選、規約改正等を協議した。

☆ご集会にクラブ・ホールを
日曜以外ご集会に使えます。（最高50人位）
使用料……1室 <昼> ¥300 <夜> ¥500
お料理のご注文にも応じます
☆洋食堂開設……一般市民歓迎
大阪トツパン・グリル出張経営
土、日曜はライスものなど
平日はお飲みものを用意しています。
芦屋國際ローンテニスクラブ
事務所　松浜町56　TEL6352

☆コートのご使用には

	入会金	月会費
個人会員	¥8,000	¥500
家族会員	¥3,000	¥400
女子会員	¥5,000	¥400
学生会員（平日のみ）	¥3,000	¥300

1日会員本市民に限り1回¥200入会金不要

おしらせ

學校 施設組合資金返還せん者で希望の向は返還辞退届を5月末までに組合事務局に提出乞う

ブラ ブルコーヒ園雇傭移民募集。15～50才労働力三名以上の現農者10日迄

固定 資産税（第一期分）4月30日迄。納期限延長申請は納期限内に、又納期限前七日迄減免申請は納期限

偽行 商店にご注意！係者と詐称し、福祉関売る者有。粗悪品切行商せず市福祉機関は一審の節乞連絡

白衣 募金に応じる勿献金は更生を迫談む！市内傷相談されたい向は市福祉事務所へ現在傷い軍人更生運動中。

防火 精道水槽40立米入西山町末完工すれば市内に新設中4カ月所

空気 銃で街灯うつな違反者発見次第検挙警察反

公会 堂（業平町）使用願えます諸会合で使用希望者は市庶務課まで

川西 幼稚園去月限廃止同園業務精道幼に引継

配給 米屋変更5月15日商工課受付手続急